

学校だより

6月号

港区立白金小学校

発行人 加納 一好

平成三十年五月三十一日

運動会を終えて

校長 加納 一好

運動会には、大勢の保護者や地域の皆様にご来校いただきました。子供たちへの温かなご声援をありがとうございます。本校は狭い校庭ですので、リボンを目印にしての入れ替えやペランダからの参観などご協力いただくことばかりです。会場の様々な場所ではPTAの方がご支援くださいました。学校だけでなく保護者や地域の皆様とともにつくりあげていく運動会だと毎年感じていきます。また、今年も天候にも恵まれ、大きく体調を崩した子ども、けがをした子どももいませんでした。準備を含めて皆様のご理解ご協力を心から感謝いたします。

PTAでアンケートをとった交通当番も全保護者が協力して子供たちの安全を守るという一体感のある活動だと私は思っています。忙しい中でも自分のお父さんやお母さんが当番として立つことで、子供たちの交通安全や社会貢献への意識が高まるのではないかと思います。そうした意義が認められ、この活動は文科科学省からも表彰されました。PTA活動なので、やる、やらないなど具体的なお願いはできませんが、私としては継続してほしい活動です。さて、今年の運動会ですが、どの学年の子供たちも全力を尽くし、素晴らしい演技や競技を見せられました。学年に応じたねらいや工夫もありました。その演技や競技とともに感心したのは係活動です。応援団、用具係、得点係、どの係も責任をもって動き、運動会を支えていました。

子供たちの行動には3段階あります。①言ってもやらな
い。②言わないとやらない。③言われなくてもやる。①が
学級全体に広がると、いわゆる「学級崩壊」となります。
たいいていの場合②なのですが、本校の高学年、特に六年
生は③に近づいてきているように思います。今何をしなけ
ればいけないのかを考え、自ら動く、つまり主体的な行動
がとれている場面を数多く見ました。「これを片付けておき
ます。」、「こういふ言葉を聞くと、とてもうれしくなります。
このことは学習でも同じです。言われたことだけをやるの
ではなく、言われなくても今何をしなければならぬのか
を考え、学習に取り組む、課題や問題についても、自分か
ら考えて解決していく。素晴らしいですね。そのような
態度をこれからも育てていきたいと思えます。

水泳指導について

小野澤 翔太

本年度も、六月十八日(月)から水泳の学習が始ま
ります。水泳は体全体を使った運動で、心と体を鍛
える上では最もよい運動の一つです。

白金小学校では、以下の三つを目標として水泳の
学習を行います。

- 一、水に慣れ、全身運動としての水泳を通して、
健康な心身の育成をはかる。
- 二、自己の能力に適した課題をもって水泳に取り
組み、技術の向上をはかる。
- 三、プールや水泳上の諸注意をよく理解し、安全
に水泳ができる態度を養う。

水泳は、児童が心待ちにしている学習の一つで
す。しかし、油断をすると生命に関わる大きな事故
につながってしまいます。学校では、高輪消防署の
方に来ていただき、心肺蘇生法の研修を行います。
万に備えて、水辺での事故に対し、チームでどの
ように動いていくかを教えていただきます。本年度
も事故が起こらないように、教員一同万全の体制で
指導にあたります。

保護者の皆様には、以下の点についてご協力をお
願いたします。

- ・健康診断の結果による治療を忘れず行ってくだ
さい。現在治療中の病気や怪我は治してからで
ないと参加できません。
- ・いつも以上にお子さんの健康観察・体調管理を
十分に行うようにしてください。(プールカー
ドへの記入・捺印、朝ご飯はしっかり食べる等)
- ・忘れ物がないか、記名されているか等、お子さ
んと一緒に確認をお願いします。

プールに入るには、多くの約束事を守らなくては
なりません。学校と家庭がしっかりと連携を図り、
子供たちにとって楽しく爽やかな水泳の学習とな
るようにしていきたいと思えます。

通学路点検・ふれあい月間

生活指導主任 伊藤 美由紀

五月十一日に、通学路点検を行いました。当日は、
高輪警察、港区学務課、高輪地区総合支所、各町会
の方々、PTA校外生活委員、生活指導部担当教員
で通学路を点検しながら歩きました。

児童が登下校する道路、公園等を点検し、道幅が
狭い割に車の出入りの多いところや標識が茂った
樹木に隠れて見えないところも確認しました。

点検後には、今後の対策について警察や区の職員
と話し合いをしました。数か所、気になるところが
ありましたが、町にごみが落ちていないこともなく、
夜でも明るいなど、通学路としては安全で安心な環
境が整えられていると称賛の声が上がりました。

日頃より、地域をよくするために尽力をいただい
ているおかげと感謝しています。子供たちにもルー
ルを守り、安全な登下校ができるよう、引き続き指
導をしていきます。

さて六月は、ふれあい(いじめ防止強化)月間で
す。ふれあい月間は、六月、十一月、二月の年三回
行っています。毎月、学校生活アンケートを実施し、
それを基にして面談を実施し、子供たちが困ってい
ることがないかを確認しています。

六月と十一月のふれあい月間には、全員面接を実
施し、子供たち一人一人から話を聞き取ります。解
決の糸口を一緒に考えていきます。

児童一人一人が友達や他学年の児童に対して、思
いやりのある言動がとれるように、引き続き指導し
ていきます。